

## 厚生労働大臣の定める掲示事項（令和8年6月1日現在）

**1. 当病院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。**

### **2. 入院基本料について**

- ・19床の病棟は有床診療所入院基本料1を届出しています。
- ・1日4人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

#### **【時間帯毎の配置】**

- ・9時から17時まで 看護職員1人当りの受け持ち数：7人以内
- ・17時から9時まで 看護職員1人当りの受け持ち数：10人以内

### **3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援・身体的拘束最小化について**

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

### **4. 九州厚生局等へ届け出た全ての届出医療**

#### **【基本診療料の施設基準に係る届出】**

- ・ 機能強化加算
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算
- ・ 時間外対応体制加算 1
- ・ 地域包括診療加算 1
- ・ 有床診療所入院基本料 1
- ・ 看護補助配置加算 1
- ・ 看護配置加算 1
- ・ 夜間看護配置加算 1
- ・ 有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- ・ 入退院支援加算 2
- ・ 入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）

#### **【特掲診療料の施設基準に係る届出】**

- ・ 救急外来医学管理料 3
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 在宅療養支援診療所（別添1の「第9」の1の(3)に規定する）
- ・ がん治療連携指導料

- 在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する遠隔モニタリング加算
- CT撮影及びMRI撮影
- 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算1
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 酸素の単価（酸素の購入価格の届出）

## 5. 入院時食事療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出

当院は入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（朝食8時、昼食12時、夕食18時以降）適温で提供しております。

### 【入院時食事療養費の標準負担額（1食について）】

- 一般所得者：550円
- 住民税非課税の方（過去1年間の入院期間が90日以内）：270円
- 住民税非課税の方（過去1年間の入院期間が91日以上）：220円
- 70歳以上低所得者区分1：130円

## 6. 施設基準の規定による院内掲示事項及びウェブサイト掲載事項

### ① 明細書発行体制等加算

当院では医療の透明性や患者様への情報提供という観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

※明細書の発行を希望されない方は、お会計の際にお申し出ください。

### ② 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、電子的診療情報連携体制整備について以下の体制を整えています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を、診察室で閲覧又は活用して診察をできる体制を整えています。
- 電子処方箋の発行に向けた準備を進めています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制の整備を進めています。
- 診療報酬明細書を無料で交付しています。

### ③ オンライン資格確認による診療情報の活用について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、取得した診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報等）を活用して診療を行っています。質の高い医療提供のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

#### ④ 一般名の処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定のメーカー・医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行っております。特定の医薬品の供給が不足した場合も、一般名処方によって患者さんにとって必要な医薬品が提供しやすくなります。

#### ⑤ 機能強化加算

当院では、かかりつけ医として相談・紹介などを行っています。

- 患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 専門の医師又は専門の医療機関への紹介を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じさせていただきます。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じさせていただきます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

#### ⑥ 地域包括診療加算

当院では、かかりつけ医機能として下記取組を行っています。

- 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- 介護保険や福祉サービスの相談をお受けします。状態や状況に応じて、介護保険の申請や介護サービスのご案内を行います。また、介護支援専門員や相談支援専門員からの相談もお受けします。
- 患者さんの状態に応じて、リフィル処方箋を交付することが可能ですが、当院では、28 日以上の長期の投薬を行います。

#### ⑦ 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院では、医薬品の安定供給を確保するため、以下の体制を整えています。

- 医薬品の供給状況を把握し、必要に応じて代替薬の提案を行います。
- 医薬品供給不足時に、地域の薬局・医療機関と連携して対応します。
- 医薬品の適正使用に関する情報提供を行います。

※医薬品供給の安定確保が目的です。

#### ⑧ 救急外来医学管理料 3

当院は、救急外来医学管理料 3 の施設基準に適合しており、救急患者の受け入れ体制を整えています。

#### ⑨ 身体的拘束最小化推進体制

当院では、身体的拘束の最小化に向けた体制を整備しています。

- 身体的拘束の最小化に関する指針を整備しています。
- 職員に対し、身体的拘束の最小化に関する研修を定期的実施しています。
- 身体的拘束を行う場合には、適切な理由と手順に基づき、記録を行っています。
- 身体的拘束の実施状況について、定期的に検証を行い、改善に努めています。

当院は、患者さんの尊厳を守り、安全で安心できる医療の提供に努めています。